



第五管区海上保安本部
平成 27 年 9 月 24 日

災害時における通信資機材等の巡視船での海上輸送訓練について ～協定に基づく全国初の訓練～

平成 27 年 10 月 14 日に NTT グループ主催の総合防災訓練が行われますが、同訓練の中で、巡視船での通信資機材等の海上輸送訓練を実施します。

なお、詳細については現在調整中ですので、決定次第お知らせします。

記

1 実施日

平成 27 年 10 月 14 日（水）

2 実施場所

大阪府大阪市此花区所在の舞洲及び周辺海域

3 訓練内容

南海トラフ巨大地震等の災害の発生により、通信が途絶し孤立した地域が発生したとの想定で、通信復旧のため大阪海上保安監部巡視船かつらぎに、（株）NTT ドコモの通信資機材及び人員を積載して海上輸送を行い、陸揚げした後、同社の人員により可搬型の「基地局」を組み立てるものです。

4 その他

（株）NTT ドコモと海上保安庁は「災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定」を締結しています。

本訓練は、同協定に基づく、全国初の海上輸送訓練となります。

なお、荒天時や海難事故等発生時は、訓練を中止します。



災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定

- 1 災害発生時における両者間のスムーズな協力を確保するための窓口の設定。
- 2 海上保安庁は、通信事業者に対して、物資や人員の輸送等の協力を行う。
- 3 通信事業者は、海上保安庁に対して、衛星携帯電話等の通信機器を優先的に提供。
- 4 平時における訓練、連絡調整を行い、災害時には情報を共有する。

イメージ図

